

事業番号	111
------	-----

平成24年度事業評価シート（平成23年度事業の評価）

1. 事業の概要

事業名	火災予防啓発事業				担当課	予防課	
事業期間	開始年度	～	終了予定年度		担当係	予防係	
総合計画	めざすまちの姿	安全で安心して暮らせるまち					
	目標	消防・救急体制を整える（消防・救急）					
	成果指標	火災発生件数		中間目標 (H27)	17件	最終目標 (H32)	12件
予算区分	一般会計	9 款 消防費	1 項 消防費	6 目 常備消防費			
	細事業	221 火災予防費					
位置づけ	関連計画	新・湖西市総合計画					
	根拠法令	消防法・湖西市火災予防条例・湖西市火災予防査察規程					
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施・運営 <input type="checkbox"/> 一部又は全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> その他（						
対象（誰のため）	<input checked="" type="checkbox"/> 全市民 <input type="checkbox"/> 特定の市民 <input type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> その他						
事業の目的（何のため）	住民の火災予防の意識向上						
内容（概要）	①住宅用火災警報器設置推進の広報→火災による被害の軽減 ②一人暮らし高齢者宅への防火診断→災害弱者への火災予防啓発を図り、地域福祉との協働を推進する ③少年消防クラブの活動→少年期からの防火・防災意識の啓発 ④防火管理等資格取得講習会の開催→選任率向上に伴い、事業所の防火・防災意識の高揚を図る						
これまでの改善・見直しの状況	①チラシ配布、街頭広報、のぼり旗設置などの広報実施 各講習会等で設置率アンケート実施 ②市健康福祉部と最善策の協議を検討中 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> H23 一人暮らし高齢者: 668対象 (70才以上対象) 実施: 295対象 未実施: 373対象 </div> ③H23より、編成式を各学校で実施→経費節減（バス借上代） ④未選任事業所への受講依頼文等、広報を強化						

2. コスト

(単位: 千円)

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度事業費
事業費	予算	1,557	2,012	1,838	(内訳)
	決算	1,429	1,448		
財源内訳	国庫支出金				物件費(旅費、消耗品、食糧、印刷製本、通信運搬、手数料、使用料、備品) 1,262
	県支出金	29	35		維持補修費(修繕代、原材料) 15
	地方債				補助費等(報償、保険料、負担金) 171
	その他	192	215		1,448
	一般財源	1,208	1,198		
職員人件費	11,030	10,988	10,955	人工	1.5 人

3. 事業の評価

事業の実施状況

活動指標	内容	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	達成率
	住宅用火災警報器設置率向上		目標	100	100	100
実績			64.8	66.3		
防災・防火管理講習会 (※実績: 甲種、乙種、防災 含めた選任率)		目標	100	100	100	90%
		実績	77.45	89.5		
		目標				
		実績				

平成23度 活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ①住宅用火災警報器設置推進→チラシ配布、街頭広報、のぼり旗設置、各講習会等でのアンケート ②一人暮らし高齢者宅防火診断→民生委員と共に湖西市管内668対象を実施 ③少年消防クラブ活動→体験学習、花火教室、防火ポスター・看板作製、規律訓練、出初式、早朝広報 ④防災・防火管理講習会の開催→甲種新規、乙種、甲種再講習、防災新規、各講習会開催 				
課題・問題点 となった事項	<ul style="list-style-type: none"> ①設置率の回答世帯が特定の世帯に偏りがちになってしまう ③学習指導要領改訂に伴い授業時間が増加し、BFC活動時間が減少した 制服一式の経年劣化が著しく、また、デザインが子供たちにに不評 				
どう対処したか	<ul style="list-style-type: none"> ①現在猶予期間終了し、既存住宅でも義務化となったが、今後も他消防本部の広報・啓発活動を参考とし設置推進を図る ③防火教室等、新たな活動を施策 全クラブ員にアンケートを実施、また、少年消防クラブニュース（財団法人日本防火協会発行）から全国の状況を参考にする 				
改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・劣化が著しく損傷が頻発する少年消防クラブ員ヘルメットを、ベースボールキャップに変更する（男児：ブルー、女児：オレンジ） ≪ 単価 1,600×100 個 = 税込 ¥168,000 ≫ 			効果額 H24-H23 (千円)	168

自己評価	事業目的の 達成状況	・「住民の火災予防の意識向上」は、各活動をとおして市民に周知徹底できており、防火思想の高揚と防災体制の充実を図ることにより、住民の福祉増進に寄与している			
	※必要性 事業を廃止・休 止したときの影響	・消防の任務は、消防組織法第1条により国民の生命・身体及び財産を保護する目的のために施設及び人員を活用することとされており、本事業を実施することは妥当である。現状では市民や民間からの働きかけは望めず、行政からの働きかけが不可欠である。よって、本事業は、市民及び事業所を対象としており、対象意図共に適切であり、縮小の余地はない。			
	判定	A 継続	より一層の充実を図り実施	事業主体	市
	判定理由	・「住民の火災予防の意識向上」により、火災による被害の軽減が期待でき、各事業所の防火・防災意識の高揚による防災対策強化が即ち安心安全なまちづくりの推進となる			
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全戸への住宅用火災警報器設置広報の方策を検討し、さらなる設置率向上へつなげる ・今後、防災・防火管理講習会の年複数回の開催を検討し、未選任事業所の改善を目指す 				